

## 【 栄養士免許一括申請に係る注意点について 】

### 1. 栄養士免許交付時期について

栄養士免許一括申請時の栄養士免許証の発行時期について、各養成施設等より、お問合せが多くておりますが、例年3月～5月は、申請数が非常に多く、各保健所での発行作業に通常よりも時間を要するため、免許証ができ次第、順次、申請者へ送付させていただきますので、到着まで今しばらくお待ちいただきますよう、お願い申し上げます。

また、申請書に記載した日付よりも前に免許証を交付することはできませんので、ご了承ください。

### 2. 栄養士免許申請書の日付について

①栄養士免許申請書の卒業年月日は、卒業証明書の「卒業年月」を記載してください。

「日」は空欄のままで差し支えありません。

②栄養士免許申請書の申請日は、卒業証明書の発行日以降の日付を記載してください。

(※卒業式の日を記載しないよう、ご注意ください。)

### 3. 書類の記載誤りについて

栄養士免許申請書(様式第1号)及び栄養士免許取得(見込)照合書の記載に誤りが散見されます(本籍地の誤り、略字の利用等)。一括申請の場合、その場で記載事項の訂正が不可能なため、「栄養士免許申請書の記入方法」を必ず確認の上、間申請手続きを行っていただきますようお願いいたします。

### 4. 「栄養教諭免許状」取得に係る対応について

例年「栄養教諭免許状の取得に係る申請のため、●●日までに栄養士免許証を発行して欲しい」というお問い合わせを過去に多数いただいております。

栄養教諭免許状の申請は、期限から逆算して、余裕をもって栄養士免許の申請手続きを行っていただきますようお願いいたします。また、養成施設の卒業判定から栄養教諭免許状の申請までの期間が短い等の事情がある場合については、申請前に必ず茨城県健康推進課まで連絡をお願いいたします。